

わたしの修習時代

紀尾井町：1948－70

湯島：1971－93

和光：1994－

45期(1991/平成3年)

第二の青春

会員 田口 明 (45期)

私は、東京生まれの東京育ち。修習は東京一班。もちろん、今も東京で弁護士業務を続けている。

修習の華は、やはり何と言っても実務修習である。私は、親族にも、大学の先輩・後輩にも法曹関係者は皆無であったため、初めて接する法曹実務は新鮮そのものであり、毎日がドキドキと緊張の連続であった。

特に記憶に残っているのは、最初の実務修習である民事裁判の修習であった。東京では修習生が二人ずつ各民事部に配属される。私が配属された部では、当時、大きな社会問題となっていた事件が係属しており、多くの証人の尋問が次々に行われた。事件が事件だけに証人の証言は重く苦渋に満ちたものもあり、ときには証人尋問が終わり、裁判官とともに裁判官室に戻った際、部長も右陪席も左陪席も、むろん修習生も誰も口を開くことなく沈黙が長く続くことがあった。実務のプロである以上、事実を認定し、それを法律に当てはめ一定の効果を導き出すのが仕事であることは当然であるが、それを越えて困難な環境や立場に身を置かなければならなくなった人たちをどのように救済し、解決すべきか、そんな空気が裁判官室を支配し、法曹という仕事が人の人生を背負わなければならない仕事であることを強く感じた。部長は、すでに亡くなられたが、仕事への厳しさ、懐の深さ、毅然とした立ち振る舞いは、今でも東京地裁の当時の配属部の前をとると必ず思い出す。

その一方、部長は、多忙であるにもかかわらず、私たち修習生を自宅や飲み屋に誘ってくださり、酒を飲み交わした。その心遣いや、酒席での茶目っ気あるその姿もとても素敵の人であった。

次の弁護修習も思い出深い。配属となった事務所には、私を修習生として受け入れてくださった指導担当の弁護士のほかに、その先輩弁護士もおられた。陸軍士官学校を出られ、満州で騎兵隊の隊長であったとの話を聞いた記憶がある。指導担当ではないが、たまに私に質問を投げかけてくる。私が緊張して長々応えていると「話が長い奴は頭が悪い証拠だ」と一喝される。むろん、悪気があっての発言ではなく、やはり懐が深く、愛情に満ちていた。今でも、準備書面、尋問等は急所をついた端的なものになるよう常に心にとめている。弁護修習の指導担当弁護士もその先輩弁護士もすでに亡くなられた。残念である。

実務修習が終わり、湯島に戻った際、地方に実務修習に出たクラスメートからは、少人数のこともあり、実務修習先では家族のような親密な付き合いがあったとの話もよく耳にした。しかし、東京も素晴らしい修習地であったことは間違いない。本原稿を書く数日前には、東京一班的飲み会があり、懐かしい仲間と二十数年前の話に花を咲かせた。

私は、大学時代、体育会の運動部に所属し、勉強はそっちのけで青春を謳歌した。修習時代も勉強はそっちのけの第二の青春であった。